

会議録

1 会議名

令和7年度第8回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的な審議】

- ・福島城に関する意見交換について（公開）

3 開催日時

令和7年11月11日（火）午後6時30分から午後7時50分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委員：磯田会長、田中（美）副会長、古澤副会長、稻川委員、今川委員、鴨井委員、柴山委員、関澤委員、関谷委員、田中（実）委員、田中（由）委員、土肥委員、保坂委員、丸山委員（欠席者2名）
- ・文化行政課：新保課長、草間主任学芸員
- ・事務局：北部まちづくりセンター
内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：稻川委員、今川委員に依頼

議題【自主的な審議】福島城に関する意見交換について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

本日、意見交換を行う趣旨を改めて説明する。

当協議会では、自主的審議事項を進める中で、昨年12月に福島城資料館の視察を行い、資料館の位置が分かりにくく、また、普段開放されていないなど、地域の活動によって引き継がれている福島城の貴重な資料があまり閲覧されていない状況を課題として取り上げた。

本年8月には、福島城資料館を管理する福島城を愛する会と意見交換を行い、意見交換では、会の活動継続が困難になってきている現状や、資料館に展示しているジオラマ等の資料を、有効に展示したいとの意向を確認し、協議会が資料の展示方法を検討することについて会と合意をしたところである。

前回の地域協議会では、協議会が資料の展示について検討していくにあたり、文化財や「地域の宝」を所管する文化行政課と意見交換を行うことを決定した。

本日は、福島城を愛する会の活動が継続困難となってきている中で、福島城に関する資料を、今後どのように残し、展示していくかということについて、文化行政課と意見交換をお願いしたい。

なお、意見交換後に各委員からご意見を伺うことを予定しているため、そのつもりで意見交換を行っていただきたい。

【磯田会長】

今ほど、事務局から本日の意見交換の趣旨の説明があった。文化行政課の皆さん、よろしくお願いする。

まず、基本的なポイントとして、私から3点お聞きしたい。

1点目は、福島城を愛する会の現状に対する市の認識と、今後の関わり方について。

2点目は、福島城の市での位置付けについて。三城物語として、春日山城、福島城、高田城を連携して発信していたことがあったと思うが、その中で福島城をどのように位置付けていて、今後どのような展開を考えられているのか等をお聞かせいただきたい。

3点目は、福島城を愛する会が集めた資料等が、旧古城小学校の一室に保管されていて、一応展示という形にはなっているが、普段は施錠されており、一般市民や来訪者に自由に見ていただける状況にはないところである。これらの資料の中でも、特にジオラマやパネルについては、福島城を愛する会の希望の一つとして、市に寄贈して展示等し

ていただけないかという話も出ている。

この3点について教えていただきたい。

【文化行政課：新保課長】

・挨拶

質問事項のポイントとして3点あった。

まず1点目、福島城を愛する会の現状に対する認識と今後の市の関わり等については、正直なところ、この会の皆さんと常日頃意見交換を密にしているという現状ではないこともあります、直近の状況や詳細については把握していないというところである。

ただ、今日に至るまで、何回か会員の方や代表の方とお会いする機会があり、課題として、コロナ禍を経て、会員数が少なくなってきたというお話をうたったと思う。

もう1つは、会員の高齢化が顕著で、自分の次の代がなかなか見つからないというお話を聞きしている。

つまり、会の高齢化、構成員の減少といったことで、なかなか活動が思うようにできていない、できないというお話を聞きしている。

今後の市の関わりについては、当課が文化財を所管している課であるので、私たちの業務の範囲の中での関わりを前提として話をすると、現状としては、福島城を愛する会の皆さんの申請を受けて、福島城址を上越市の「地域の宝」として認定しているため、その点での関わりは持っている。

地域の宝の認定制度について簡単に説明すると、本制度は、自分たちが大切にしたいと思っているものやこと、それに対して、大切にしようと思っている人たち、団体、様々な活動、それらを総体として「地域の宝」として認定する制度になる。これは、顕彰事業的な意味合いになっており、地域の宝認定制度実施要綱の中で、行政は何を支援するのか明確に定めていて、財政的な支援はないが、保存・活用に必要な助言や、周知の協力、様々な団体同士の結びつけの支援をするという内容になっている。

2点目、福島城の市での位置付けについてお答えする。

まず、文化財の点で申し上げると、現状、福島城跡については、文化財保護法に基づく文化財としての指定はされていない状況である。少し難しい言葉になるが、文化財保護法においては「周知の埋蔵文化財包蔵地」という扱いになる。簡単に言うと、よく「どこで遺跡が発見されました。遺跡の現地公開をします。」というニュースを見たり聞いたりされるかと思う。その遺跡としての評価に福島城は位置付けられているというこ

となる。

磯田会長が言わされたが、高田開府400年を契機に、春日山城、福島城、高田城を、三城物語ということで広くPRしているところである。この3つのお城は、文化財保護法においては、春日山城は国指定文化財、高田城は県指定文化財として位置付けられており、福島城は先ほど申し上げたとおりである。当課としては、福島城の価値そのものを否定するという考えは全くない。ただ、福島城はつい最近発見されたものではなく、何十年も前から今のような形で現存していて、残念ながら、春日山城や高田城と比較した場合、保存状態が十分ではなかったというところから、文化財としての指定はされてこなかったという経緯がある。

3点目、福島城資料館に展示されている資料の市への寄贈、および展示についてお答えする。

まず、ジオラマについては、皆さんもご覧になっていると思うが、かなりの大きさがある。寄贈いただいたとしても、物理的に保管が難しいのではないかと考えている。その他資料、パネル類については、保管のスペースという点で言えば、十分相談の余地はあると考えている。ただ、これは仮に市へ寄贈するといった話になったときの想定だが、そもそも、会の皆さんの想いとしては、どこかに保管されることを希望しているわけではないと思う。いかにして、多くの人に見てもらうことができるのか、使ってもらえるのだろうかという議論になるかと思うので、視点が少し違うとは思うが、まず寄贈の点でお話しをさせていただいた。

次にジオラマの展示については、会の皆さんのが苦心されて作られたジオラマを教育委員会としてどのように捉えているかという点をお話しする必要があると思っている。

少し古い話になるが、平成25年にも市や教育委員会といったところで展示できないかというご相談があり、そのときにも同じような話をさせてもらっている。まず作成されているジオラマについては、史実、真実性という点で、忠実ではないという点が1つある。ただ、誤解していただきたくないところは、史実に基づかないジオラマなので、全く価値がないということを申し上げているつもりはない。地域の方々の想いや、想像を否定するものではないということをご理解いただきたい。仮に今後これを活用した場合は、史実に基づかない一部フィクションを含んだジオラマであるので、誤解を与えないように、どなたが監修されたのか、どなたが作られたのかといったところもきちんと明示しながら使っていく必要があるのではないかと考えている。

【磯田会長】

文化行政課から回答をいただいたが、それを踏まえてご意見等いただければと思う。

【田中（実）委員】

今、3項目お聞きしただけで愕然とした。私が考えてきたことを少しお話しさせていただきたい。

春日山城にいた堀氏が、直江津海岸に城を作ったというような形になっている。慶長19年に城ができたがわずか7年の間で高田に移された。本当に城なのだろうかということでいろいろ調べたが、昭和42年から44年の間に発掘で一部判明したと言われている。

そこで6つお話したいと思う。1つ目、堀氏がこの直江津海岸に築城した目的について、ご存知であれば教えていただきたい。

【磯田会長】

田中（実）委員、申し訳ないが、ここは学術的な質問をする場ではない。

【田中（実）委員】

私が聞くのは間違っているのか。

【磯田会長】

本題ではない部分で、ご意見や確認等があれば、書面等で出していただいて、後ほど回答いただくというような形にしていただければと思う。

【田中（実）委員】

それでは意見にならない。

【磯田会長】

ほかの方もいらっしゃるので、端的に質問をしてほしい。また、どういう内容で6項目言われるかわからないが、今日の議題のテーマに沿った形での質問をお願いする。

【田中（実）委員】

やめておく。あとで文書で提出させていただく。

【保坂委員】

寄贈すると保管という形になるということだが、言われるとおり資料等は見ていただくことが目的である。

ジオラマに関しては、史実に基づかないので市での展示は難しいとのことだが、パネル等は、なぜ福島城があるのか、福島城を知らない人が多いので、そのような観点から

展示は必要ではないかと思うが、福島城の周知という点でどう考えているか。

【文化行政課：新保課長】

福島城をできるだけ多くの方に知っていただくという点からは、展示するのが望ましいと考えている。ただ、展示場所については議論すべきところがあると思っている。

個人的な案として、私が思うところをお話しさせていただくと、例えばこの直江津区内の小学校で展示するなど上手く活用していただくすべはないか。仮に、展示するスペースが確保できたとすれば、そこに、福島城を愛する会の方が、地域学習の講師として小学校へ行き、子どもたちに地域の歴史の一部分である福島城のお話ををしていただくという活動は、好ましい形ではないかと考えている。どこの学校が一番ふさわしいのか、実際にできるかどうかというの、次のステップの話になると思うが、今はそのように考えているところもある。

【古澤副会長】

学校に展示するということだが、行政では全くタッチしないで、福島城を愛する会の方にやってもらうということになるのか。

もう1点、港町の方から、以前、ジオラマを市役所や佐渡汽船に飾らせていただいたという話を聞いた。どのような経緯で飾ったのかお聞かせ願いたい。

【文化行政課：新保課長】

私も市役所のロビー等で展示されたことがあると聞いています。常設で展示するのではなく、一時的な展示ということで実現したということで聞いている。

学校での展示についてだが、学校との協議が福島城を愛する会の方だけでは難しいということであれば、当課も一緒になって学校と話し合いをするということは十分できると思っている。

【古澤副会長】

会員の方が高齢になっているし、会員数も少ないということで、私の要望としては、行政の方から入っていただきながら、大切な歴史あるものを存続していただければと思っている。

【文化行政課：新保課長】

そのような考え方こちらも理解している。ただ、1点加えさせていただけるのであれば、行政はあくまでも下支え、協力させていただく立ち位置になる。主体としては、やはり福島城を愛する会の方の想い、熱意があって実現することと思うので、私たちはそ

こへの協力は全く惜しまない。

【磯田会長】

ほかに意見はあるか。

【鴨井委員】

今の話を聞かせてもらったところ、救いようがないというのが第一印象である。

市では展示が難しいということで、小学校の話が出たが、例えば直江津小学校が一番古城小学校との関連が強いので、第1候補かと思うが、直江津小学校は直江津小学校で歴史もあるし、そこに入れるということは難しいのではないかと思っている。そうなると、市役所など、全く関係のない場所に展示するのがいいのではないかと思う。

一番いいのは、旧古城小学校の校舎をどうにか活用できればいいと思っていて、例えば港町の町内会館を一部旧古城小学校に持つていけば、そこに人が常駐するので、来られた方が見ることができるのでないか。

【文化行政課：新保課長】

今のご意見の中には、旧古城小学校の利活用の部分が含まれているが、私どもは旧古城小学校の利活用の詳細を把握していないので、これ以上はお答えできない。

今日この場でそのようなお話があったということは、事務局から旧古城小学校の利活用を検討する部署に伝えることは可能である。

【鴨井委員】

仮にそれが将来的に可能になったとしても、結局は福島城を愛する会の後任の方がいなければ、いずれ、ただ展示だけして説明する人が誰もいないという状況になるのではないか。そうなると、総合的に判断してやはり厳しいと感じた。

【磯田会長】

ほかに意見をもとめるがなし。

今の状態でも、福島城に関するお宝が目の目を見ていない、塩漬けのような状態になっていることを、我々は非常に危惧している。文化財としての真偽や真実性等は横に置いておき、お宝を活用して、福島城をしっかりとアピールしていく、地域の中での教育や観光にもつなげていくというような目標や想いを持っているということになったときに、例えば文化振興課や魅力創造課、観光振興課など、いろいろな市の中の課をつないでいただきたり、それぞれの施策、やっている事業等もあるので、そういうところと一緒に取り組んでいくことができないかというところが、これから活動していく中でも重要な

なってくるのではないか。連携先と相互の支援、文化行政では財政的支援は難しいかもしれないが、観光行政では可能性があるというようなこともあるかと思う。そのあたりの見解をお聞かせ願いたい。

【文化行政課：新保課長】

今回この席に呼ばれたのは、文化財を所管する課としてであると認識している。観光、あるいは文化振興等も総合的にというご質問だったと思うが、その点については私からお答えするのは難しいということが1点。

もう1点は、磯田会長が言われる総合的に連携してとはどのようなものをイメージされているのか、私はイメージできなかったので、具体的に詳細を教えいただければ、本日このような話があったということを、文化振興、観光、魅力創造などの各課と情報共有をしたいと思う。

【磯田会長】

まず一番関連性の高い文化行政課との意見交換をしないと話が進まないということで、今日のセッティングになった。市の文化財を所管する課がどのように考えているかをお聞きした上で、我々はこれから自主的審議の中で、福島城をいかしていく道筋をどうやつたらつけられるのかを議論して、市からも助言をいただきながら、可能性を見つけていくという作業をしていきたいと思っている。その中で、市に協力を依頼するようなことが出てくるかもしれない。今の時点で、すぐにこれをやってほしいということではなくて、今後またいろいろと相談に乗っていただければと思う。

【文化行政課：新保課長】

承知した。

【磯田会長】

ほかに意見はあるか。

【石崎係長】

本日欠席された増田委員より、ご意見等を預かっている。

1点目、歴史資産の保存は民間団体に任せていってはなくなってしまう。なくなってしまってよいのか。なくさないために行政として保存を行うべきではないのか。

2点目、行政として保存を行っていく方法として、民間委託もあると考えるがどうか。

3点目、民間の研究者が研究した資料も、関連する資料として保存する必要があると考えるがどうか。

以上の3点についてお願いする。

【文化行政課：新保課長】

順序は前後するが、3点目の福島城を愛する会の皆さんのが作成された資料そのものを、私たちは否定するものでは全くない。ただ、それを文化行政課で保存するのか否かというと、やはりある程度のところで、ジャッジはさせていただく必要があると考えている。

例えば、現在展示されている資料については、会員の皆さんのが作成された資料が多いと理解している。それらについては、現物で保存できなくても、データとして保存いただくことは十分可能と考える。

次に、1点目の現状のまま放っておいたら歴史資産がなくなってしまうのではないかということについては、行政として保護を図るべきだというご意見と理解した。

これまでの歴史を振り返ってみても、全てが残ってきているわけではない。残されたものと、残せなかつた、残らなかつたものというのは、歴然とあると考えている。

個人的な考えになるが、すべてを行政が残すということは、現実的にできない。民ができるのであれば、行政が全てそれを負う、すべきだというのも、ちょっと乱暴な気がする。もう少し違う視点でお話をすると、なぜなくなってしまったのか、残らなかつたのかを考えてみたときに、残っているものは、そのものやことについて残したい、残さねばならないと思う、考える、携わる人がいたから残ってきたということが事実である。そこに携わることもなく、傍観しながらどうにかならないかと言つても、今回は残るかもしれないが、未来には続かない。

前段で申したとおり、私個人の考え方なので、文化行政課としての認識ではないことを再度お断りさせていただく。

余談になるが、私は、文化行政課の職員として何十年と勤務させていただいた中で、そこは日々痛感するところである。価値はあっても、残せない、残れなかつたものは多くある。そこは、誰かが残してくれ、行政が残してくれ、では多分続かないのだろうと思っている。今回のこの福島城を愛する会の皆さんのが残されているものについても、私は同様だと感じている。そこには想いや人がいない限りは、1年、2年は持つかもしれないが、5年、10年は難しいと感じている。

2点目、民間委託については、どんな想定をされているのか理解できない部分がある。例えば民間のどこかにお願いして展示をするということなのか。

【石崎係長】

2点目については、行政が保存する場合の問なので、回答は不要である。

【磯田会長】

意見が出尽くしたようである。この後、委員間の意見交換もあるので、文化行政課との意見交換を終わりとする。

— 文化行政課 退室 —

【磯田会長】

質問等を踏まえて、今日は全員からご意見をいただきたいと思っている。1分程度で簡潔にお願いしたい。

【稻川委員】

私の住まいは五智だが、五智にもいろいろな文化財、お寺や神社、数多くの忘れてはならない歴史があると思う。

今回の福島城に関するも、共感している。その地域で城跡や歴史的なことを保管、展示するなりして、例えばオーレンプラザのような施設を旧古城小学校に設けて、福島城も見てもらうとか何かできないかというところもある。

すべては多くの人に見てもらいたいということだと思うので、市のいろいろな課も連携して、一つ一つきちんと前を向いて考えていくべき方向になるのではないかと思う。

【今川委員】

福島城の資料等については、何年もかけて福島城を愛する会の皆さん一生懸命作ったものだが、そもそも市として、なぜ旧古城小学校の改築等を全然考えていないのか。そこがいつも気になるところである。

【柴山委員】

極論を言うと、福島城に関するものは残さなければならぬのか。恐らく、この先数年もすれば、福島城に関する活動はなくなってしまうと思う。ジオラマやパネルを展示するのであれば、埋蔵文化財センター等で展示はできないものかも一考ではないかと思う。

【関澤委員】

私も五智の人間なので、福島城については、この会に入るまで名前だけは知っている

程度で中身については全く知らなかつたし、興味もなかつた。

残したいのであれば、福島城を愛する会の人たちが、後継者を探すより仕方がないと思う。どこの地域も高齢化してきているのだから、地域協議会でなんとかしてくれ、市になんとかしてくれというのは、甘え過ぎているように感じる。

【関谷委員】

せっかく地域協議会で自主的審議としているので、前向きに考えて、先ほどジオラマが忠実ではない、フィクションを含んでいるといったお話をされていたが、そのあたりを教育委員会等からきちんと調べていただいて、展示するときにきちんとしたものとして展示できるように協力してもらったらいいのではないかと思った。

【田中（実）委員】

私は、なんとか観光につなげていくことができれば、残るのではないかと夢を抱いている。春日山からつながる1つのテーマになるような作りをすれば、生き残っていくと思っている。

【田中（由）委員】

私も福島城については知らなかつたが、初めて福島城という名前を聞いたときから気にはなっていたので、是非残したいという気持ちが強い。

埋蔵文化財センターへの展示が可能であればそうなってほしいと思うし、そのまま展示することが難しいのであれば、どのような経緯でこのジオラマが作られたのかということを表示してあれば展示できないかとも思う。

とにかく残していきたいと思うし、市民の方もそういった意見の方がが多いのではないか。

【土肥委員】

今日の話を聞いて、残したいのであれば、会員の人たちの熱意がないと残らないというふうに私も思った。小学生に福島城を伝えたところで、熱意のある子たちが出てくるかと言うと、出てこなかつたというのが現実だと思う。私の中では、福島城はなくなっていくものではないかと思う。そこまでこだわってやりたいのであれば、後継者を残しているはずだし、資料もフィクションが含まれていたり、自己満足の延長ではないかを感じた。文化財としての価値も低いということであれば、極論になるが、残していくかなてもいいのではないかと思う。

【保坂委員】

今日のお話を聞いて、主体とする方々があつてこそ残っていくものであると言われていたので、行政に残していくってもらうというのは無理だと思う。そうすると、福島城を愛する会の方たちしかないので、会の方たちの熱意がなければ残っていかない。

ただ、切り口を変えて、観光の位置付けとして、福島城単体ではなく、ほかの城とのつながりで残していくのもあるのではないかと思った。

【丸山委員】

先ほどの話を聞いて、直江津中学校の総合学習で使えないものかと思った。旧古城小学校区もあるし、古城に住んでいる児童生徒たちも通っているので、いいのではないかと思った。

せっかくジオラマや集めた資料があるので、どこまで残せるかは分からないが、有志を募って継続する方法もあると思っている。

それから、直江津祇園祭の歴史を語る上では、福島城は絶対必要なものである。福島城があったから今の祇園祭が行われている。だから、祇園祭を語る上では絶対欠かせないものなので、場合によっては屋台会館に置いてもいいのではないかと思った。教育的に使う方法もあるし、地元のことを、次の代の子たちにしっかりと伝えていくのも、我々の仕事ではないかと思っている。そういう場や時間があれば、なるべく自分は協力したいと思っている。

【田中（美）副会長】

今日の意見交換で、文化財として行政に資料等を残してもらうというのは難しいと感じた。

私もすごく興味があるわけではなかったが、せっかくこの協議会で関わって、残そうと話を始めたのだから、できる限り残す方向で考えてみてもいいのではないかと思う。先ほどの残るものは残る、残らないものは残らないという、シビアな意見もそのとおりと思うし、福島城を愛する会の人たちが頑張っても続けられないこともわかる。ただ、これからは、どこもそんなことばかりだと思う。気持ちがあったとしても、ご年配の方たちは、それをどうつないでいけばいいかわからない人たちも多いと思うので、やめてしまえの一言では切ないと思う。せっかく地域協議会で話を始めたので、できる限りは何らかの形で残していきたいと思った。

【古澤副会長】

文化行政課は自分たちの考えをきちんと持っておられると思った。過去にいろいろな

ことがあって、その答えが出ているのではないかと思っている。今、皆さんのご意見をお聞きして、一人一人そのとおりだと思う。

話の中で、地元の人はどうなのが一番の視点であるというようなことを言われていた。私は、港町の方々といろいろ話すが、福島城資料館に対して全く関心がない、本当に寂しいと思っている。

この件について、地域協議会としてどう取り組んだらいいのか、皆さんも悩ましいと思う。この結論を今日出すつもりはないし、これから皆さんと語っていければと思っている。

【磯田会長】

文化行政課は、あくまでも文化財としての視点、そういうものの保存や、いかに正しいものをきちんと後世に伝えていくかというのが彼らのミッションなので、そういう発言になっていくのは当然といえば当然だが、地域協議会としてのミッションは何かという視点からは、市民団体の活動がだんだん先細りになっていく中で、やっていることに価値があり、地域協議会が直江津区の中で目指している方向と同じであれば、我々がコミットしていく必要はあるのではないかと思っている。

誰がやるのかという話になるが、会として、あるいは今までやってきた人たちだけがそれを担っていくのか、地域にいる人たちや直江津区に住んでいる人たち、もう少し大きく考えれば、上越に住んでいる人たちが、福島城というものをどのように捉えるか、次世代教育をどのように捉えるか、観光をどのように捉えるかということの中で、一つ一つ議論し、誰がどのように担っていけるのかというところまで踏み込んでいかないと、地域自治やまちづくりは衰退していって、やらなくてもいいという話になってしまふのではないかと思う。それに向けて、また皆さん方と議論やワークショップのようなことをしていきたいと思うが、皆さんの意見では、もうやめたほうがいいというお話もあったので、自主的審議事項として、これをこのまま残していくかどうか、議論していくかいかないかということも、もう一度考える必要があるのではないかと思った。

皆さんに今後の進め方や自主的審議の方向性等についてご意見をいただきたいと思う。

【土肥委員】

この福島城の議題は、直江津区の協議会ずっと取り組んでいる課題なのか。何年くらい取り組んでいる課題なのか。

【古澤副会長】

10年以上になるのではないか。

【磯田会長】

地域独自の予算事業になる前に、地域活動支援事業という制度があって、提案された事業を審査する過程でそれぞれの団体の活動を把握したり、関わったりしていた。

ジオラマも地域活動支援事業で採択していたり、福島城資料館も、今の場所の前は旧古城小学校敷地内にある石碑のあたりにプレハブを建てて展示していたが、それも地域活動支援事業を使っていたので、かなり直江津区の地域活動支援事業のお金が福島城を愛する会の活動に投入されている。

【土肥委員】

特に存続についての話はしなかったということで承知した。

【磯田会長】

ほかに意見はあるか。

【関谷委員】

先ほど、保坂委員や田中（実）委員から、観光の位置付けであればというご意見があつたが、私もなるほどと思って聞いていた。

文化行政課からの話は後ろ向きだったので、皆さん気持ちがかなり落ちているのではないかと思う。例えば、今度は観光の方面から話を聞きして、少し前向きな話が出てくれれば、それも踏まえて検討するなど、続けられそうかどうかの判断は、その後でもいいのではないかと思った。

【磯田会長】

市では通年観光計画ということで、直江津区においては、屋台会館と海浜公園、船見公園にキッチンカー等を呼んでイベントを行っていこうというのがロードマップである。五智や福島城、直江津のまちなかでの観光についてはその中にはない。

ただ、例えば直江津の人たちが、これは重要だ、観光としても意味があることだと推していくことについては、可能性はあるのではないかと思うし、地域独自の予算事業を使って何かしていくという可能性もあると私は思っている。

次の回でもう一度そのあたりについて議論させていただきたい。

【田中（美）副会長】

福島城を愛する会の方たちが続けられないのであれば、やめるのもしかたないという

意見もあったし、私もそう思った部分もあるが、改めてしっかりとみんなで話をするために、次回は、2つぐらいのグループに分かれて、自分の意見をきちんと出したうえで、それをみんなで共有して、意見がまとめられるといいのではないか。そういうことを話していくことが協議会というものではないかと思うので、次はそのようにしてはどうか。

【磯田会長】

次回の協議会では、福島城の課題について、やる前提で突っ込んだ議論ということではなくて、もう一度これから協議会としてどうしていくかというところを、2つか3つの班に分かれた小さな単位でのワークショップのような形で意見を出し合うということにさせていただきたいがよいか。

(委員同意)

では、そのような形で進めることにする。

その他に移る。事務局、何かあるか。

【石崎係長】

今日、防災講演会の案内チラシを配らせていただいた。これは上越地域3市の公民館連絡協議会が開催するもので、一般聴講も可能ということである。参加を希望される方は、私までご連絡いただきたい。

また、前回の地域協議会のときにご案内させていただいた、防災士会直江津支部による豪雨被害についての報告会が実施されたので、関谷委員からどのような感じだったのか、お話しitいただきたい。

【関谷委員】

1月9日に防災士会直江津支部で研修会をさせていただいた。

直江津、五智地区の町内会長さんたちから、本当にお忙しい中、当日の状況等について丁寧な報告をいただき、それをもとに参加者で検証したが、とても勉強になった。委員の皆さんからも何人かご参加いただいたり、事務局の皆さんにも来ていただき、本当にありがとうございました。

今後、このような災害があった際に役に立つ話であったと思う。皆さんもこのような話を聞ける機会があれば、是非参加していただければと思う。

【石崎係長】

・次回協議会：12月9日（火）午後6時30分から

【磯田会長】

ほかに意見等を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。